

# 新型コロナウイルス感染症への対応方針について ふれあいセンター・屋根付きゲートボール場・ふれあい 作業場の再開のお知らせ

(令和2年5月15日更新)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館中のふれあいセンター・屋根付きゲートボール場・ふれあい作業所について、下記のとおり再開することになりました。

◆利用再開時期 令和2年6月2日(火)から

ご利用に際しては以下に十分に留意してご利用ください。

- ①発熱や体温の高い方、咳、のどの痛み等体調がすぐれない方及び基礎疾患があり、感染が心配される方は来館しないこと
- ②3密〈密閉、密集、密接〉を避けてください。
- ③必ずマスクの着用をしてください。
- ④手指の消毒をしてください。
- ⑤当面の間、館内での飲食はお断わりします。(水分補給は除く)

《お問い合わせ先》

子ども家庭課

電話:0584-27-0176